

生活指導だより

2025. 7. 18

岸和田市立八木南小学校

校長 岸本 康司

生活指導委員会

学校教育目標

かしこく やさしく たくましく

さあ夏休みがやってきます!!



待ちに待った夏休みが、いよいよやってきます。今年は37日間（土日祝含む）の休みです。子どもたちにとって、普段、学校生活では味わえないことをたくさん体験し、有意義な時間を過ごす機会となることを願っています。一方、夏休みは子どもたちの生活リズムが乱れ、不規則になりがちです。特に非行問題やトラブルが多発する傾向にあります。SNSの普及やオンラインゲームの流行で子どもたちがスマホ依存になったり、ネットトラブルに巻き込まれることもあります。また最近、友だち同士でのお金の貸し借りや、おごったりおごられたりなど、金銭トラブルも増えてきています。ご家庭でも十分ご留意願いたいと思います。

学校では夏休みのくらしについて別紙（『楽しい夏休みを過ごすために』）の内容に基づき、指導していますが、ご家庭でも特に次の事柄を大切にしてください。ご指導、ご協力をお願いします。

①家族の一員として仕事をしよう

家のお手伝いをさせてあげてください。学校でもみんなのためにいっしょけんめい働くことは、大切なことだと考えています。どんな小さな仕事でも、責任を持って取り組めるようにしてあげてください。

②水の事故を防ごう

毎年夏休みに入ると、海や、川など水辺での事故が後をたちません。海水浴やプールなどには必ず保護者や責任をもてる大人の人と行くようにしてください。また、池（ため池など）での遊びは決してさせないようにお願いします。



③交通事故にあわないようにしよう

信号、踏切などでの交通ルールをしっかりと守るようご注意ください。警報機がなくなってから踏切を渡ったり、信号無視や道路への飛び出しなどでの事故が多発しています。特に、休み中、子どもたちは自転車に乗って広範囲を行動することが増えます。自転車の乗り方、ルール、マナーについてもう一度ご家庭で指導をお願いします。

④火遊びは止めよう

火遊びは大変危険です。学校でも指導は行いますが、各ご家庭でも子どもたちへの指導をよろしくお願いします。特に、夏は花火をする機会も多いと思います。各家庭の火元の管理と併せて、子どもたちだけで、花火遊び・爆竹遊び・火遊び等をしないように注意をお願いします。

☆☆☆ スマホの使用について ☆☆☆

八木南小学校でも最近スマホやケータイでのトラブルが目立ってきています。。。

子どもの持っているスマホなどは、必ず保護者の方で見えていただいて管理してください。

スマホやケータイは保護者の方の契約になっています。すなわち子どもたちは保護者の物を貸してもらっているということです。トラブルや、犯罪に巻き込まれることがないように、次の決まりをご家庭でお話してください。

- ★寝る時などはスマホをみんなのいる場所に置くようにする。
- ★子どものスマホなどの暗証番号やロック解除番号などを必ずお子さんと共有する。
- ★ゲームなどの課金やラインなどの内容も定期的にチェックする。
- ★必ずフィルタリングをかけるようにする。

また、子どもたちには次のような事柄をお話ししています。

- ◎勝手に人の写真を撮らない。（肖像権の侵害になります）
- ◎他人が映っている写真や動画を勝手にラインや SNS に投稿しない。
GPS 機能などで自宅や個人が特定されたり、誰もいないときに知らない人が訪ねてきたりすることがあります。また、写真を合成されて世界中に広がる可能性があります。自分のスマホや PC から削除しても、一度投稿されると取り返しがつきません。
- ◎自分の感情（腹が立つ、いやだ、悲しい、悔しい）などを書かない。
相手は顔を見ていません。気持ちや本当の意味が正確には伝わりません。表現力がまだ未熟なつたない文章では間違いなく誤解を招きます。関係性を損なうトラブルの原因となります。
- ◎グループラインなどに悪口を書いたり、仲間を外したりするようなことはしない。
必ず本人と面と向かって話すようにする。
- ◎顔を合わせて話せないような言葉は書かない。

＜お願い＞

- ・別紙（楽しい夏休みを過ごすために）の約束事について、子どもたちと話し合う時間を持ってください。
- ・1 日の計画を立て、その時間通りに、規則正しい生活を心がけて過ごせるように声をかけてあげてください。
- ・盆踊り開催時や夜店には責任の持てる大人と行かせてください。
- ・子どもの小遣いの用途や所持金に十分気をつけてください。
- ・ショッピングセンター・ゲームセンター・カラオケボックスへは子どもだけでは行かせないでください。
- ・一日の出来事を話し合える時間を持ってください。
- ・子どもと遊んだり、親子で課題に取り組んだり、作品を作ったりする時間を持ってください。
- ・スマホやゲームなどの使用時間や、ルールを守らせてください。

校区外へは保護者の方と一緒に！

夏休みに入ると子どもたちの行動範囲も広がります。八木南小学校では校区外に出るときは保護者又は責任を持てる大人と一緒にに行くことになっています。

特にショッピングセンターなどの大勢の人が集まる所には保護者同伴で行くようにしてください。この決まりを守らず自分たちだけで行き、トラブルに巻き込まれることがよくあります。自転車などの盗難もしばしば起きています。時にはそのトラブルをき

かけに学校間の暴力事件に発展することもあります。岸和田市内の小学校でも、学校間のトラブル（ネットトラブルも含む）が何件も起きています。

夏休みですが、学校の決まりをしっかり守って楽しい夏休みになるように心がけてください。



「ヤングケアラー」をご存知ですか？

「ヤングケアラー」とは、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者（こども期 18 歳未満、若者期 30 歳未満）」のことを言います。

もちろん、ご家庭での役割として子どもが家族のケアをすることは、思いやりや責任感を育むことにつながるなど、いい面がたくさんあります。一方で、年齢や成長に見合わない責任や負担を負うことで、子どもの成長や学習に影響が出るとも言われています。

○ヤングケアラーの例（一般社団法人日本ケアラー連盟「こんな人がヤングケアラーです」より抜粋）

障がいや病気のある家族に代わり、
買い物・料理・
掃除などの家事を
している



家族に代わり、幼いきょうだいの
世話をしている



目を離せない家族の見守りや声かけ
などの気づかいをして
いる



<相談窓口一覧>

○岸和田市教育委員会学校教育課	072-423-9683
○岸和田警察	072-439-1234
○岸和田少年サポートセンター	072-423-2486
○貝塚子ども家庭センター	072-430-6300
○岸和田市教育相談室（電話相談）	072-426-1035

* 午前9時～午後5時 月～金曜日（年末年始、祝日・休日は除く）

○**子ども相談ダイヤル（児童・生徒専用）** **072-426-1052**

* 午前9時～午後5時 月～金曜日（年末年始、祝日・休日は除く）

Eメール：kodomo-net@center.kishiwada.ed.jp

○**『すこやか教育相談24』** **0120-0-78310**

* 24時間対応の電話相談窓口です。（IP電話からはかかりません）

○**大阪府教育センター『すこやか教育相談』**

・「すこやかホットライン」（子どもからの相談）

06-6607-7361 Eメール：sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

・「さわやかホットライン」（保護者からの相談）

06-6607-7362 Eメール：sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

・「しなやかホットライン」（教職員からの相談）

06-6607-7363 Eメール：sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp

* 電話相談 午前9時30分～午後5時30分 月～金曜日（祝日・休日・年末年始は除く）

* Eメール相談 24時間受付（回答は後日） * FAX相談 **06-6607-9826**

○**被害者救済システム『子ども家庭相談室』**

* 大阪府教育委員会が運用する権利擁護機関による相談窓口です。

（18歳未満のみの対応）0120-928-704 **【無料電話】**

（保護者等）06-4394-8754

* 午前10時～午後8時 月・火・木曜日（祝日・休日は除く）

○**いじめなどの電話相談窓口『こどもの人権110番』** **0120-007-110**

* 法務局職員又は人権擁護委員が相談を受け付ける専用相談電話です。

* 午前8時30分～午後5時15分 月～金曜日

○**児童相談所全国共通ダイヤル 189**

* 児童虐待通告や子育ての悩み等の相談窓口です。

○**『LINE相談』**

実施日：毎週月・火・水・木・日曜日（8月10日（日）～8月17日（日）を除く）

特設日：8月22日（金）、23日（土）、29日（金）、30日（土）、9月5日（金）、6日（土）

相談受付時間：午後7時～午後9時30分

相談対象者：府内の小学校・中学校・高等学校・支援学校の児童生徒

* 『LINE相談』カードに掲載されている二次元コードからアクセスができます。カードがない場合は、各校で掲示されているポスターをご覧ください。

○**大阪府不登校支援センター『まいど』** **06-6694-3303** ※不登校に関する電話相談です。

実施日：午前10時～午後4時 月～金曜日（祝日・休日・年末年始は除く）